



平成31年2月4日

各 位

会 社 名 昭和電線ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 長谷川 隆代  
(コード番号 5805 東証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員 事業戦略本部経営企画部長 小又 哲夫  
(TEL. 044-223-0520)

## 監査等委員会設置会社への移行および コーポレートガバナンス体制の見直しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行する方針およびその移行を見据えたコーポレートガバナンス体制の見直しについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行につきましては、本年6月開催予定の当社第123期定時株主総会において承認されることが条件となります。

### 記

#### 1. 監査等委員会設置会社への移行について

##### (1) 移行の目的

当社グループは、これまでも、コーポレートガバナンス体制の充実および強化を経営の重要課題と位置付けて取り組んでまいりました。そのうえで、当社グループの経営体制（持株会社体制）の下における事業の持続的発展のために、以下を目的として監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

- ① 業務執行の決定権限を業務執行取締役等に大幅に委譲することで、業務執行の効率化と迅速化を図ってまいります。
- ② 取締役会においては、経営戦略等の重要なテーマの審議を、これまで以上に充実させてまいります。
- ③ 監査等委員会を中心に監査、監督機能のさらなる強化を図ってまいります。

##### (2) 移行の時期

本年6月開催予定の当社第123期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

なお、移行に伴う定款変更の内容および取締役人事等につきましては、決定次第お知らせいたします。

#### 2. コーポレートガバナンス体制の見直しについて

##### (1) 見直しの目的および内容

当社グループのガバナンス体制を一層強化し、監査等委員会設置会社へ移行することによる効果をより高めるために、以下のとおりコーポレートガバナンス体制の抜本的な見直しを行います。

##### ① 事業セグメントの見直し

従来の製品群を主体とするセグメントから、より当社グループのビジネス分野や事業戦略に即したセグメントへと変更することにより、基盤事業の再構築や成長事業、新規事業の拡大、さらにポートフォリオの見直しについて、これまで以上に推進してまいります。

(従来のセグメント)

電線線材事業、電力システム事業、巻線事業、コミュニケーションシステム事業、デバイス事業

(新しいセグメント)

エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業、新規事業

② 執行役員制度の強化・拡充

持株会社の執行役員の権限を大幅に強化・拡充するとともに、その責任を明確にすることにより、新たな執行役員体制の下での業務執行の迅速・効率化を徹底して進めてまいります。

③ グループ会社との連携強化

持株会社とグループ会社の連携をこれまで以上に強化することで、グループ経営管理および内部統制についても一層の強化を図ってまいります。

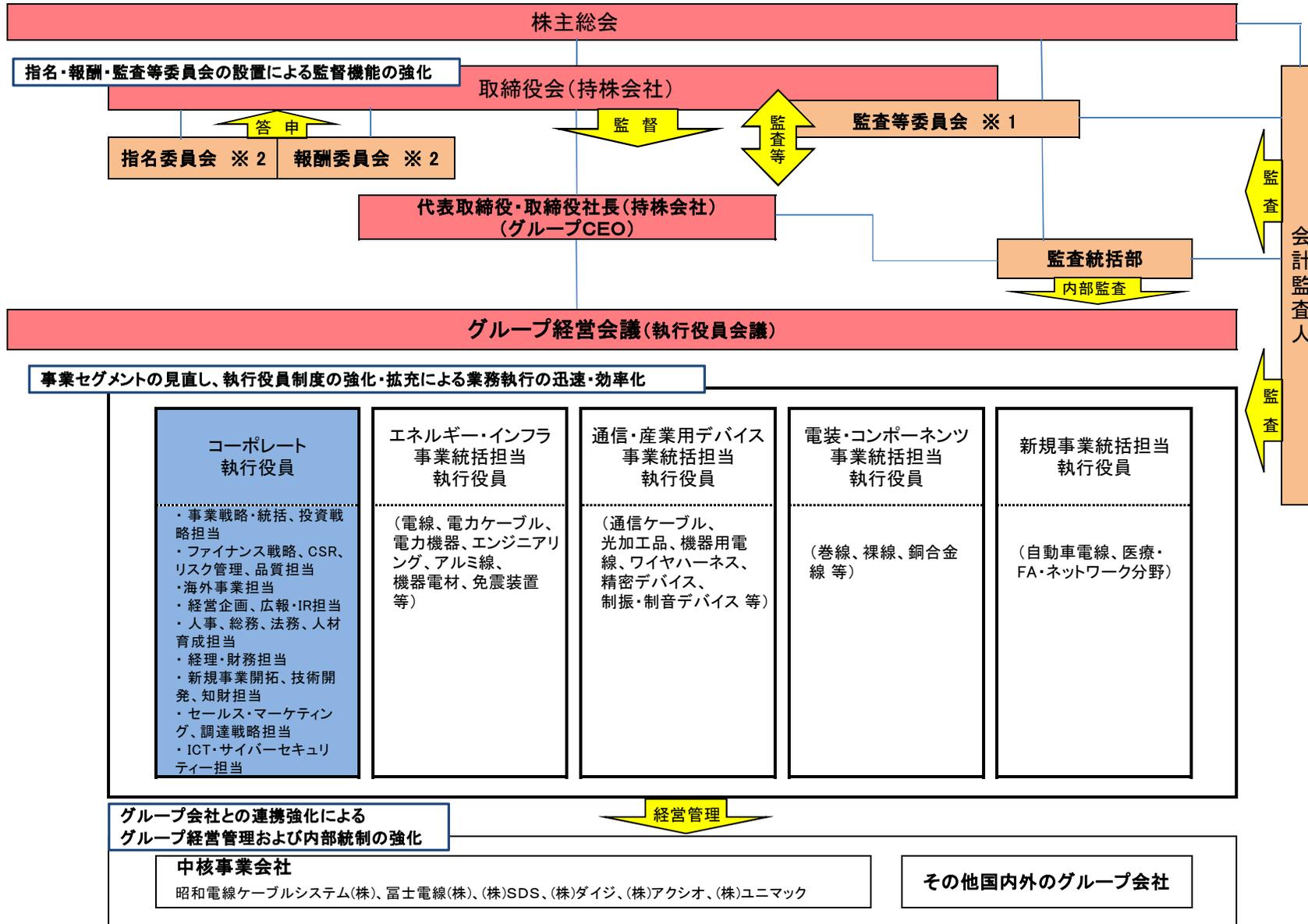
(2) 新体制への移行時期

監査等委員会設置会社への移行に先立ち、本年4月1日付で、当該新体制へと移行（事業セグメントの変更を含みます）する予定です。

なお、移行に伴う当社執行役員・子会社役員人事等につきましては、当月中を目途に決定しお知らせする予定です。

以 上

## 昭和電線グループのガバナンス体制(平成31年4月1日付)



※1 監査等委員会の設置は、本年6月開催予定の当社第123期定時株主総会において承認されることが条件となります。それまでの間は、監査役会設置会社となります。

※2 指名委員会および報酬委員会は、平成30年12月26日付で設置されています。